

政策連合 取組状況報告

幹事県名 長崎県

(政策連合名) 農業大学校の連携

1. 取組目的

- ・ 農業大学校には、高等学校卒業生等を対象とした養成課程(2年制)と養成課程卒業生等を対象とした研究課程(2年制:4県)の2課程があり、各県独自の農業振興方針等に沿って研修教育に取り組んでいる。
- ・ 魅力ある農業大学校の強化に向けた連携と運営母体並びに施設の連合のあり方に向けた課題の整理検討を行う。
- ・ さらに、高い「経営力」と「技術力」を備えた農業従事者を育成する「九州農業大学(仮称)構想」についても併せて研究する。

2. これまでの取組と成果

(1) 養成課程の連携(連携事業)及び研究課程の統合(連合事業)

平成16年10月第124回知事会議での提言を受け、政策連合による取り組みを開始。

(その後、第126・127・130回で経過を説明報告)

i 養成課程の連携(連携事業)

次の項目は、平成19年度より実施し、現在まで順調に取り組まれ、一定の成果が得られている。

- ①各農業大学校で県外出身学生の受け入れ
- ②職員の交流促進・外部講師等の共有の推進
- ③集中講義等の実施・受け入れと単位互換制度の導入
- ④農家派遣研修の相互受け入れ

ii 研究課程の統合(連合事業)

現在4県(長崎・大分・宮崎・鹿児島)が設置する研究課程を九州・山口農大連合研究課程として1県に統合することを目指し運営上の具体的な内容について検討を行った。

- ①教育理念
- ②カリキュラムのあり方と各県の協力体制
- ③定員数
- ④受入県への支援方策(送り出し県の負担)
- ⑤名称等

○平成21年10月第134回知事会議で説明報告

①養成課程の連携（連携事業）

養成課程での連携事業については、今後とも継続して実施していく。

②研究課程の統合（連合事業）

研究課程の連合事業については、既設4県では進学希望者が減少し、非設置県では進学者がほとんど見込めないなど学生のニーズが低いこと、官民の教育機関の充実、4年生大学への編入等、研究課程を統合する必要性が薄れていることから、本検討については終了する。

（2）「九州農業大学（仮称）構想」

「九州農業大学（仮称）構想」については、平成19年5月の第129回知事会議での提言を受け、農業大学校の養成課程の連携及び研究課程の連合と併せて研究を開始した。

○平成21年10月第134回知事会議で説明報告

九州農業大学（仮称）構想については、当面休止するとの報告を行ったが、協議の結果、一年間引き続き研究することとなった。

○その後、各県担当者によるワーキンググループを中心に、次の内容について研究を行った。

- ①設立主体・実施運営主体
- ②設置方法
- ③九州農業大学の教育内容

【検討結果】

九州農業大学（仮称）構想が目指す、高い経営力と技術力を備えた農業者育成の重要性は理解するものの、各県が独自の農業振興施策に基づいた教育を行っていることから、現農業大学校を抜本的に見直した上での創設については早急な調整が困難である。

九州各県は、本政策連合で取り組んでいる農業大学校の養成課程の連携事業を継続するとともに、地域特性を踏まえた教育を充実させることで、九州全体として実践力のある経営者の育成を推進するものとし、本構想の研究は終了する。

3. 課題

養成課程の連携事業については、引き続き、各県農業大学の情報交換を行い、取り組む必要がある。

4. 今後の取組内容

養成課程の連携事業については、定着化しつつあり、各県農業大学の定期的な情報交換を行いながら、今後も継続するものとし、今回の知事会議報告をもって本政策連合は所期の目的を達成したものと整理する。

5. 今後のスケジュール

養成課程の連携事業については定期的に状況を確認する。

6. 特記事項